

MURATA OVERSEAS SCHOLARSHIP FOUNDATION

2024年度外国人留学生奨学金 募集要項

【制度の概要】

村田海外留学奨学会は、村田機械株式会社の創立者である故村田禎介の偉業を記念して、1970年(昭和45年)に設立されました。

当財団の奨学金制度は、財団の保有する村田機械(株)の株式受取配当金および村田機械(株)からの寄付金ならびにこれらの運用収入により、事業を実施しております。

設立以来、欧米諸国の大学に留学する学生および研究員に対する奨学金の給付を行なってきましたが、2000年(平成12年)より、日本の大学に留学する外国人留学生を対象に奨学金の募集を開始いたしました。

下記概要をご確認のうえ、ご応募ください。

【募集要項】

1. 応募資格

- (1) 勉学または研究のための在留資格「留学」(Student)で在日している外国人留学生
- (2) 同一の大学に正規生として1年以上在学している学部生及び大学院生(修士・博士課程)
 * 研究生・研修生・専攻生・聴講生・交換留学生は含みません。
 * 過去、当財団の奨学金を受給した留学生はご応募できません。
- (3) 専攻分野は、経済学・法学・工学系
- (4) 学業・人物ともに優秀であり、かつ、健康である者
- (5) 学資の調達が困難と認められる者
- (6) 日本語による意思伝達、文章記述ができる者

名大の学部卒→M1の学生は学部時もカウント可
 名大の修士卒→D1の学生は修士時もカウント可
 前年度研究生は不可

2. 提出書類

- (1) 願書(指定様式1-1、1-2、2-1、2-2) **PC入力推奨**
 * すべて日本語で記入のこと。(「氏名(英語表記)」、「母国住所」、「E-mail」欄を除く)
- (2) 指導教官または学部長の推薦状(指定様式3)
 * 指導教官がおられない場合は、これに準ずる教員の方になります。
- (3) 在学証明書(在籍課程および入学年月日記入のもの)
- (4) 大学の成績証明書(現課程まで)
- (5) 在留カードのコピー(給付期間中に在留期間が満了となる場合は、更新後、速やかにご提出ください。)

現課程までのものの全ての提出が必要です。
 (例) D2の学生は、学部・博士前期課程・博士後期課程の成績3つが必要。
 原本を提出する。ただし入手困難な場合は写しで提出可能。

3. 給付金額・期間

- (1) 金額：年額15万円
- (2) 期間：1年間(2024年4月～2025年3月分)
- (3) 給付日：10月予定(一括給付)

4. 応募及び選考方法

- (1) 応募について
 - ・期間：2024年4月15日(月)～6月28日(金)
 - ・提出書類：「2. 提出書類」(1)～(5)の5点
 - * 申込者個人による当会への送付・持参は受け付けません。
 - * 提出書類は、一切返却しません。
 - ・提出先：大学の留学生課
- (2) 選考について
 - ・大学の留学生課において、書類・面接選考を行います。
 - ・当奨学会選考委員会において、審査を行いません。
- (3) 結果連絡について
 - ・期日：2024年8月下旬～9月上旬
 - ・合格者には、大学の留学生課を通じて、合格通知書を送付します。

各部局で必ず行ってください。

5. その他

- (1) 給付終了時には、給付開始から1年間の大学での履修状況報告書または研究状況報告書(A4用紙2枚程度)を提出していただきます。
 - * 日本語で記入のこと。
- (2) 学業がおもわしくない、または素行上問題があると認めた時は、給付を停止します。
- (3) 休学または長期にわたり欠席した時は、給付を休止します。
- (4) 応募時に届け出た大学より他大学へ転学した場合は、給付を停止する可能性もあります。
- (5) 経費返済の必要はなく、何らの義務も課すことはありません。

6. 応募・お問い合わせ先

※財団に直接問合せないこと

公益財団法人 村田海外留学奨学会 事務局
Murata Overseas Scholarship Foundation
〒612-8686 京都市伏見区竹田向代町136 村田機械(株)内
TEL : (075)681-2345
E-mail : scholarship2@syd.muratec.co.jp